

8. 環境部の評価結果

37 地球温暖化対策分野

38 ごみゼロ推進分野

39 生活環境分野

8 環境部（29年度）

部がめざすまちの将来像

地球環境にやさしいライフスタイルが、あらゆる世代の日常生活の中に幅広く根づいている。
エネルギーの面的管理、建築物の低炭素化、再生可能エネルギーの利用等により、低炭素なまちづくりが進んでいる。
区民、事業者、区、それぞれが役割を果たすことにより、ごみ発生抑制、資源化の取組が進み、環境負荷が低減するとともに、ごみの大幅な減量が実現している。
建替えなどに伴う緑化のほか様々な工夫により、暮らしの中に息づくみどりが増えている。

適切な食品監視・指導と、食品の安全・安心について区民・事業者・行政の間で情報・意見交換をする機会の充実等により、衛生的な食品が常に提供されている。
区民団体等との協働により薬物乱用・危険ドラッグは撲滅され、区民は正しい知識に基づいて医薬品を利用している。
ペットの正しい飼養方法が普及し、愛護動物との共生について理解が深まっている。
自主防除の知識浸透と確実な駆除により、生活衛生や安全を脅かす害虫・動物等から地域が守られている。

重点的に取り組んだ事項の成果

○エコポイント事業の参加者拡大のため、平成30年度からの制度の再構築に向けた準備ができた。
○「中野区みどりの基本計画」の素案の原案を作成し、平成30年度内の改定に向け準備が計画どおり進んだ。
○都内の自治体として初めて、集団回収の資源物までを対象とした資源持ち去り行為に係る罰則規定導入のための条例改正を行い、2名の持ち去り者に対して警告書を交付した。
○住宅宿泊事業法の成立を受け、住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営を目指し、宿泊者の安全・安心の確保、区民の安全と生活環境の維持と地域活性化の両立を目的とした、住居専用地域における「家主同居型」事業者への許可制を盛り込んだ条例を制定し、平成30年度からの事業開始に向け準備ができた。
○社会問題化している「ごみ屋敷」を解消するための条例を制定し、優先度の高い案件から取組みを開始した。

部の指標

指標／実績(27～29)・目標(29,32)		27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	区内のエネルギー消費量	10,863 TJ (24実績)	10,607 TJ (25実績)	10,404 TJ (26実績)	10,562 TJ (26目標)	101.5%	10,289 TJ (32目標)
	ベンチマーク 23区のエネルギー消費量	506,282 TJ (24実績)	493,642 TJ (25実績)	484,887 TJ (26実績)	—	—	—
②	区民1人1日あたりのごみ排出量	510g	494g	482g	480g	99.6%	451g
	ベンチマーク 23区の区民1人1日あたりのごみ排出量	542g	527g	—	—	—	—
③	食中毒の疑いによる調査実施率	0.42%	0.43%	0.41%	0.40%	97.5%	0.37%
	ベンチマーク 東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.55%	0.56%	—	—	—	—

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）		挑戦度
①	購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値) 地球温暖化の主な原因であるCO ₂ 削減には、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、第3次環境基本計画の削減目標を達成できるように設定した。	中
②	(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ)の総量/365日(閏年は366日)/人口(各年度1月1日の人口) 区民個々の排出減努力に着目し、ごみ減量の進展を測る指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。23区全体の実績値よりも少ない排出量を実現しており、更なる減量を目指すことから、挑戦度を「高」とした。	高
③	食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組みの効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。	中

部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理・業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防・拡大防止)

地球温暖化対策推進オフィスの賃貸借終了・明渡しなどの処理、民泊やごみ屋敷に係る条例の制定など、一定の期限を定めて取り組まなければならない事業を重点課題とし、部経営会議で進捗管理を行い、問題の原因の分析と課題解決策の検討、スケジュール管理等を適正に行った結果、いずれも計画どおりの成果が上げられた。

各職場で平成27年度、平成28年度におもてなし運動として取り組んだ課題を継続するとともに、さらに改善できないか検討を行った。

清掃作業中の事故の発生件数は0件を目指し、清掃作業車に搭載されたドライブレコーダーの映像を活用した交通安全研修・運転職員の注意力、判断力、運動能力のセルフチェックを実施し安全対策を行ったが、交通事故が1件発生してしまった。

○人材育成

採用10年目までの若手職員を対象に、目標や課題への取組みやキャリア形成の図り方など、仕事に臨む姿勢を確立することを目的に、日ごろ接する機会の少ない部長と素直に意見交換する部内研修「部長と語ろう」(参加者18名)を新たに実施した。

また、30歳以下の若手職員が半数を超えている衛生監視職に対し、専門知識の習得の強化を目的に、積極的に民間派遣研修やその他の研修の機会を増やした。

○部間をまたがる課題や長期的な課題

いわゆる「ごみ屋敷」の個別の案件については、地域支えあい推進室、健康福祉部、都市基盤部との連携のほか、警察や消防などの関係機関とも連携しながら、問題の解決を目指した。

見直し・改善の方向性

○エコポイント事業における参加者の拡大に向けて、CO₂削減コースのポイントメニューのリニューアルや環境行動コースの新設等、制度の再構築を実施するとともに、実施後の効果を検証のうえ、さらに制度改善に取り組んでいく。

○カーシェアリングによる次世代自動車を庁有車へ導入することについて、環境面の効果やコスト面での検証を行い、経理分野と協議・調整を重ね、導入に向け取り組んでいく。

○生ごみの減量に向け、大学との連携による「あまりものレシピ」料理教室の実施などにより食品ロスの取組みを進める。また、事業者向け食品ロスの取組みとして、区内飲食店等での食べ切り推進運動「(仮称)2020運動」の実施を検討する。

○事業系廃棄物の適正排出指導に取り組むとともに、民間業者による委託処理への移行促進、自主ルート確立の支援についての検討を行う。

○資源となる雑がみ等の分別回収を進めるため、分別方法をよりわかりやすく周知するために、雑がみ保管袋などを作成・配布して啓発を行う。

○ごみ集積所の環境美化や近隣トラブル防止のため、監視カメラを活用した巡回指導などの取組みを強化する。

○動物愛護精神の普及啓発のための各種の講座等を実施するとともに、社会問題化している「多頭飼育崩壊対策」の検討を行う。

○食中毒事件の未然防止のため、HACCP等の衛生管理の普及啓発と監視指導を実施する。

【内部評価結果】

目標達成度	5.0 点	部の指標の平均達成率	5	×	指標の妥当性	1
部の取組みの成果	3.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】				
各分野の平均評価点	8.4 点	ごみゼロに向け、発生抑制や適正排出への様々な手法による啓発活動や、集団回収も含む持ち去り行為への罰則導入など、積極的な取組みを展開した。また、住宅宿泊事業や「ごみ屋敷」など新たな課題に適切に対応した。一方で、清掃作業中の事故は0件をめざしたが、前年度より減少したものの1件の交通事故が発生した。				
総合評価	8.2 点					

【見直し・改善すべき事項】

平成30年度に制度を再構築して実施するエコポイント事業や、生ごみ減量に向けた料理教室等、区民を巻き込んだ啓発事業は、単に参加者数の増を目指すだけでなく、参加した区民が、生活のあらゆる場面でエコを意識した行動を実践する契機となるよう、運営面での工夫を期待したい。

8 環境部

評価項目	評価基準										分野名略称			
											地球 温暖化	ごみぜ 口推進	生活 環境	
(1) 目標達成度	ア 当該年度の分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	60%以上	65%未満	8	8	8	
		採点	8	7	6	5	4	3	2	1				
	イ 指標の妥当性	基準	全てが適切である			半数以上が適切である			過半数が適切でない			1	0.8	1
		指数	1			0.8			0.7					
	ア×イ											8.0	6.4	8.0
	ウ 目標値の挑戦度	基準	半数以上が挑戦的である				過半数が挑戦的でない					0	1	0
		採点	1				0							
	エ 指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である				過半数が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない					1	1	1
		採点	1				0							
	(1) 目標達成度の採点合計											9.0	8.4	9.0
(1) 目標達成度の評価点(換算後)											4.5	4.2	4.5	
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。										○	○	○
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。										○	○	○
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。										○	○	○
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。										○	○	○
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。										○	○	○
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。										○	○	○
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。										○	○	○
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。										○	○	○
(2) 事業・取組みの効率性	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。										○	○	○
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。										○	○	○
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。										○	○	○
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。										○	○	○
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。										○	○	○
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。										○	○	○
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。										○	○	○
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数											12	11	10	
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)											4	4	3	
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準:採点 有:1、無:0)										0	1	0	
総合評価点 (1)+(2)+(3)											8.5	9.2	7.5	

平成29年度		37	地球温暖化対策分野	地球温暖化対策に取り組むまち				
分野目標								
<p>「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、第3次環境基本計画アクションプログラムを着実に進め、なかのエコポイント等のしくみの活用によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常生活や活動の中に広がり、地球温暖化防止条例で定めた4つの地球温暖化防止対策の取組が促進されている。</p> <p>「みどりを守り みどりを生みだし 自然の息吹を感じ 環境と共生するまち」の実現に向けて、普及啓発や緑化計画の指導などにより、みどりへの関心が高まり、地域緑化の取組みが、区民や事業者の日常生活や活動の中に広がっている。</p>								
分野の指標								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)	—	63.6%	80.0%	75.0%	80.0%	93.8%	—
②	区内のエネルギー消費量	分野目標 10か年計画	10,863 TJ (24実績)	10,607 TJ (25実績)	10,404 TJ (26実績)	10,562 TJ (26目標)	101.5%	10,289 TJ (29目標)
	ベンチマーク	23区のエネルギー消費量	506,282 TJ (24実績)	493,642 TJ (25実績)	484,887 TJ (26実績)	—	—	—
③	なかのエコポイントの参加登録世帯数	重点取組	1,675 世帯	1,945 世帯	2,200 世帯	2,200 世帯	100%	5,000 世帯
④	緑化完了率	重点取組	65.9%	68.8%	71.8%	69.0%	104.1%	72.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）								挑戦度
①	前年比較のできる部内施策の指標のうちそれが向上した指標の割合。各部経営分野共通指標として定められている。目標値は、これまでの実績や各分野の取組みなどから設定した。							中
②	購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値)。地球温暖化の主な原因であるCO ₂ を削減するには、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、「第3次環境基本計画」の削減目標を達成できるように設定した。							中
③	なかのエコポイントに参加登録している世帯数。なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成28年度が目標を上回る実績となる見込みであることから、「第3次環境基本計画アクションプログラム」で掲げる平成29年度目標数の2,000世帯を上方修正し、2,200世帯とした。							中
④	緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数。一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながり、10か年(第3次)の指標とした「みどり率」のうちの民有地のみどりの保全に関連性が高いため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、催告を強化することによる伸びを見込んで設定した。							中
分野のコスト、人員								
年度			27	28	29			
事業費(行政コスト)			35,460千円	52,727千円	38,972千円			
人件費			131,129千円	123,002千円	130,001千円			
分野の経費計			166,589千円	175,729千円	168,973千円			
分野の常勤職員			13.9人	13.0人	14.0人			
分野の短時間勤務職員			1.6人	0.8人	0.8人			

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度（要因分析）】

（内部要因）

指標①については、毎月、部経営会議において各分野の事業・施策の進行状況の確認やチェック、助言等を行ったが、前年度の実績を上回ることができなかった指標もあり、目標は達成できなかった。

指標③については、区報等でのPRやイベント時の加入勧奨等により、目標数値を達成した。

指標④については、未提出者への催告やあらかじめ完了届の提出様式を渡しておくなどの工夫も加え、目標数値を達成した。

（外部要因）

指標②については、区内エネルギー消費量のうち、産業部門（対象は農水産業、建設業、製造業）では73TJの減、民生家庭部門では28TJの減、民生業務部門（対象は第三次産業）では113TJの減となり、それぞれ対前年比で減少したことを主な理由として、目標数値を達成した。

【事業・取組みの有効性・適正性】

○「第3次環境基本計画アクションプログラム」に沿って、各事業を進めた。具体的には、なかのエコポイントによる家庭のCO₂削減の取組促進(CO₂削減コース)、なかのエコポイントによる環境商品の購入促進(環境商品コース)、カーボン・オフセット事業による森林整備・植林活動、日帰りバスツアーの試行等の環境学習、環境交流、緑化の普及啓発などを行った。その結果、省エネや環境保護に関する区民の意識啓発に寄与するとともに、平成29年度のカーボン・オフセット事業では96.4トンのCO₂を吸収できた。（※平成28年度のCO₂吸収量は87.3トン）

○平成28年度に実施した「中野区緑の実態調査」を基に「中野区みどりの基本計画」の改定に向けた検討に取り組み、素案の原案を作成した。今後、計画素案について区民との意見交換会やパブリック・コメント手続等を行い計画の改定を行う。

【事業・取組みの効率性】

温暖化対策オフィスの貸付けにより年間25,920,000円（税込）の賃料を得て、維持管理費以外の部分（18,224,000円）を環境基金に積み立て、なかのエコポイント事業費（事業費4,173,606円のうち基金から全額を充当）やカーボン・オフセット事業における森林整備費（事業費7,929,842円のうち基金から6,417,887円を充当）、緑化推進の助成事業経費（事業費4,603,924円のうち基金から全額を充当）に活用した。

これらの事業費総額（16,707,372円）のうち、基金から充当した総額（15,195,417円）の占める割合は91%となっている。

このほか、環境基金への寄付募集も行い、個人や事業者から、「My記念コース（群馬県みなかみ町への植林）」6件、「森林再生応援コース（福島県喜多方市の森林整備（間伐）支援）」3件、「中野の森パートナーコース（群馬県みなかみ町への植林・福島県喜多方市での森林整備（間伐）支援）」2件、「中野の森づくり貢献協賛店コース」2件、「身近な緑を守り育てるコース」2件の計220,640円の寄付を受けた。この寄付金についても、環境基金に積み立てたうえでカーボン・オフセット事業等の原資として活用している。

【先進性、困難度】

カーボン・オフセット事業に関する他区の状況としては、千代田、港、中央、新宿の4区が中野区と同様、他自治体で森林整備を行っている。また足立区は森林整備をしていないが、中野区と同様、オフセットクレジットを購入している。

以上のように、中野区が実施しているカーボン・オフセットの取組みは、中野区を含めて6区しかなく、先進的な事業と評価している。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○「第3次環境基本計画アクションプログラム」の2年目にあたり、平成28年度から29年度までの2年間の取組みについてステップ1として取組状況等進捗管理を定期的に行い、さらなるCO₂及びエネルギー量の削減に努めた。今後、カーシェアリングによる次世代自動車を庁有車へ導入することについては、環境面の効果やコスト面での検証等、平成29年度の検討結果も踏まえ、さらに経理分野と協議・調整を重ね、導入に向け取り組んでいく。

○エコポイント事業の再構築に向け、CO₂削減コースにおいては、取組み期間等の申請条件やポイントメニューをリニューアルし、区民が広く参加しやすい仕組みづくり等、制度の再構築について検討し、平成30年度より実施する。実施後、その効果についても検証のうえ、さらに改善に努めていく。

さらに区民の環境配慮行動へのエコポイントの付与として「環境行動コース」を新設し、ポイントメニューを充実、区民が広く参加しやすい仕組みに改善したうえで、平成30年度より実施する。実施後、その効果を検証するとともに、対象となる環境行動も拡大も図っていく。

○環境に配慮した商品に付いているエコマークを集める「環境商品コース」では、今後、保育園・幼稚園への環境配慮啓発研修において周知を図るなど、引き続き参加拡大を図っていく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【分野目標実現のための統計データ等】

<区内のエネルギー消費量 10,404TJ／平成29年度（データは26年度実績）>

（算定根拠） 産業部門：261TJ、民生家庭部門：5,406TJ、民生業務部門：2,772TJ、運輸部門：1,965TJ

（参考） 区内のCO₂排出量 999千トン／平成29年度（データは26年度実績）

<緑化完了率／平成29年度実績：71.8%>

（算定根拠） 緑化計画書提出数195件、うち緑化計画の完了確認件数140件

3701		部経営		事業を支える効率的な部経営				
施策目標								
各分野の課題が社会情勢等の変化に対応し明確化され、十分な調整の元で事業展開が効率的に行われ、環境に対する区民満足度が高まっている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)		63.6%	80.0%	75.0%	80.0%	93.8%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	前年比較のできる部内施策の指標のうちそれが向上した指標の割合 各部経営分野共通指標として定められている。目標値は、これまでの実績や各分野の取組みなどから設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			2,183千円	3,931千円	2,153千円			
人件費			17,308千円	19,265千円	18,940千円			
施策の経費計			19,491千円	23,196千円	21,093千円			
施策の常勤職員			2.0人	2.1人	2.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			61	72	65			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	部の経営		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 部の経営戦略を明確化し、分野に周知・徹底した。経営会議の定期的な開催等 によりの確に進行管理を行うことなどを通じ、各分野の成果指標の向上を図っ た。 部の人材育成計画を継続して見直し、多様化・高度化する課題に対応できるよ う研修プログラムを組んで、幅広く高度な職務能力を持つ人材を育成した。 <補足> 部内職場において職員の病気休暇等が発生した場合、部経営の予算で 臨時職員を配置している。平成29年度決算額と28年度決算額の差額 1,778千円 は、この臨時職員の配置に関し、28年度は清掃事務所において職員の病気休暇 日数が多かったことが執行額の増となった主な理由である。29年度はこの病気 休暇日数が少なかったため、執行額が減となったものである。			事業費	2,183	3,931	2,153		
			人件費	17,308	16,513	16,234		
			総額	19,491	20,444	18,387		

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

<部内の施策・業務遂行全般>

○部内の各施策に掲げる成果指標のうち目標達成率90%以上の指標は9割以上となっており、各分野の事業が目標通り進められていると考えられる。

○部の課題について各分野と議論を重ね、常に情報共有を図り、取組みの方針等の決定に努めている。特に、月1回、月末の部経営会議の際に、各分野の施策・事業の進行状況を確認・チェック、助言等を行っている。

○機動的な業務執行と職員の健康管理を図る観点から、チーム・分野を超えた柔軟な人的配置や事務分担の再配置により、効率的かつ円滑な業務遂行を継続していく。実際に平成30年3月から9月までの半年間、生活環境分野における民泊関連業務を支援するため、部内各分野による応援態勢（半年間、常時2名を交替制で配置）を構築した。

<部内研修等による人材育成>

以下の内容により部内の人材育成を29年度実施しており、今後も部内研修等を継続して実施することで人材育成に取り組んでいく。

○部全体の課題・業務を新しく配置された職員に共有し、環境部としての目標達成という幅広い視点から職務にあたるようにするため、環境部部内研修を実施している。

○専門知識の習得について強化すべく、民間派遣研修やその他の研修の機会を増やした。また、部内研修などを通じ、各分野の主要課題・事業について共通理解を深め、新たな人材育成に努めている。

○中堅及び若手職員については、新人職員のフォローも含めて部内の重要課題を分担させ、職務を通じて将来の中野区を担う人材を育成する。

○若手職員(採用10年目まで)が、職務上の目標や課題にどう取り組んでいくのか、今後のキャリア形成をどのように図っていくのかなど、いま抱える悩みを乗り越え、仕事に臨む姿勢を確立することに資するため、日ごろ接する機会の少ない部長と若手職員が率直に意見交換する部内研修「部長と語ろう」を新たに実施した。（今後も継続的に実施していく。）

<民間派遣研修等による人材育成>

○衛生監視職は、平成30年度現在で30歳以下の職員が55%、60歳以上の職員が15%を占めている。保健予防分野と職員配置等を調整しつつ、今後の職員退職状況も見据えたうえで、民間派遣研修等の充実により若手職員の早期の人材育成を図っていく必要がある。

3702		地球温暖化対策	区民、事業者が地球温暖化防止に取り組むまち					
施策目標								
<p>「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、なかのエコポイント（CO₂削減コース、環境商品コース）の活用やカーボン・オフセット等によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常の生活や活動に広がっている。</p> <p>地球温暖化防止条例により地球温暖化防止対策として定めた、建築物の断熱性の向上や設備の省エネ化、環境物品の選択等の努力義務を実現するための達成支援策によって、CO₂を削減するために必要なエネルギー消費量削減の取組が促進されている。</p>								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	なかのエコポイントの参加登録世帯数		1,675 世帯	1,945 世帯	2,200 世帯	2,200 世帯	100%	3,000 世帯
②	なかのエコポイント参加世帯の平均の電気使用量削減率 (基準は平成22年度)		32.0%	33.8%	33.0%	34.0%	97.1%	34.0%
③	地球温暖化防止に係る講座等参加者数		1,082人	1,101人	1,232人	1,150人	107.1%	1,250人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>なかのエコポイントに参加登録している世帯数 なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成28年度が目標を上回る実績となる見込みであることから、「第3次環境基本計画アクションプログラム」で掲げる平成29年度目標数の2,000世帯を上方修正し、2,200世帯とした。</p>							
②	<p>なかのエコポイントに参加登録している世帯の平均の電気使用量削減率 東日本大震災前の平成22年度を基準年とし、なかのエコポイントに参加登録している家庭での電気使用量の削減効果を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成28年度の達成状況を踏まえ平成29年度目標を34%に設定した。</p>							
③	<p>地球温暖化防止に係る講座等の参加者数 区民や事業者の環境に対する意識向上を図る取組み状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、区民・事業者向け講座等の定員及び環境月間等パネル展示の参加目標数をもとに設定した。</p>							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			26,589千円	24,439千円	24,439千円			
人件費			81,257千円	69,722千円	68,544千円			
施策の経費計			107,846千円	94,161千円	92,983千円			
施策の常勤職員			8.7人	7.6人	7.6人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			339	291	284			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	温暖化対策企画調整	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 「第3次環境基本計画」に掲げている目標を達成するため、その具体的な取組み施策であるアクションプログラム（なかのエコポイント等）を進めるにあたり、地球温暖化防止条例に基づく第2期地球温暖化防止対策審議会において、制度のあり方やしくみ等に関して審議を行った。		事業費	1,212	210	123			
		人件費	29,868	12,844	9,019			
		総額	31,080	13,054	9,142			
事業2	温暖化防止推進	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 なかのエコポイントCO ₂ 削減コースの参加促進を図るため、区が主催する環境イベント等で省エネアドバイスを受ける「家庭向け省エネアドバイス事業」を29年度から実施したところ、すぐに予約が満杯になるほどの盛況であった。（年間3回のイベント時に、延べ71人にアドバイスをを行った。）また環境商品コースでは、事業者等の参加を促進した。 連携自治体と連携して、現地の森林整備（みなかみ町での植林、喜多方市での森林整備（間伐）支援）によるカーボン・オフセットを進め、環境に配慮した行動を促進した。また、現地での環境学習・環境交流バスツアーを試行により実施したところ19名の参加があった。		事業費	25,377	24,230	24,316			
		人件費	51,389	49,540	52,310			
		総額	76,766	73,770	76,626			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○なかのエコポイントの参加登録世帯数は、「CO₂削減コース」では、320世帯の新規登録と65世帯の退会により255世帯増の2,200世帯となり、目標を達成した。なかのエコポイント参加世帯の平均の電気使用量削減率は昨年度より若干減少した。

○平成30年度から、なかのエコポイント制度については、以下の内容により制度の改善・充実を図る。

CO₂削減コースにおける申請条件やポイントメニューをリニューアルし、より参加しやすく分かりやすい制度に改善し、環境イベントでの勧誘や広報PRにより周知拡大を図っていく。実施後、その効果についても検証のうえ、さらに改善に努めていく。

区民の環境配慮行動へのポイント付与として「環境行動コース」を新設し、ポイントメニューを充実、区民が広く参加しやすい仕組みに改善する。実施後、その効果を検証するとともに、対象となる環境行動も拡大も図っていく。

○環境に配慮した商品に付いているエコマークを集める「環境商品コース」では、平成29年度は小学校PTAから4件、事業者から2件の申請があった。今後、保育園・幼稚園への環境配慮啓発研修において周知を図るなど、引き続き参加拡大を図っていく必要がある。

○カーボン・オフセット事業では、群馬県みなかみ町での植林、福島県喜多方市とのオフセット・クレジットの購入による森林整備(間伐)支援事業に加えて、群馬県みなかみ町と「中野の森植樹体験ツアー」を試行により実施したところ19名の参加があり、現地での環境学習、環境交流をとおり、区民の意識や行動を変える契機として実施することができた。引き続き、群馬県みなかみ町へのツアーのほか、福島県喜多方市への環境交流ツアーの企画、間伐材による工芸品の販売、記念品の贈呈等を検討していく。

また、「中野の森プロジェクト」として中野区環境基金への寄付は、215,640円の寄付申込みがあった。そのうち、中野サンプラザ20階レストランにおける寄付金付きランチの販売により、53,750円の寄付(50円×1,075食)、NPOによる寄付金付き文具等の販売により、8,890円の寄付があった。引き続き区民等への環境貢献の啓発を図るとともに、事業者の参加を推進していく。

○環境学習教材「なかのエコチャレンジ」では、区立小・中学校全校の参加を得て、夏休み期間を含む家庭での省エネの取組みの喚起を行ったことにより、9,037kgのCO₂削減に至った。今後さらに、児童・生徒がわかりやすく、かつ家庭で取り組みやすい教材とし、環境保全の意識啓発を図っていく。

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

■指標である「地球温暖化防止に係る講座等参加者数」については、環境月間パネル展512人、省エネルギー月間パネル展660人、地球温暖化防止講座19人などの参加があり目標を達成した。

<なかのエコポイント>

「CO₂削減コース」…参加登録世帯数2,200世帯(うち、29年度新規登録数320世帯、退会数65世帯)

「環境商品コース」…区立小学校PTA4団体、他2事業者 計6団体の参加

<カーボンオフセット事業>

群馬県みなかみ町：中野の森への植樹によるCO₂吸収量 29年度分は36.4トン(1本の杉の木が年間14kgのCO₂を吸収⇒2,600本に相当)

福島県喜多方市：オフセットクレジットの購入 29年度はCO₂吸収量にして60トン分を購入(杉の木に換算すると、およそ4,300本に相当)

<中野区環境基金への寄付>

「My記念コース(群馬県みなかみ町への植林)」6件

「森林再生応援コース(福島県喜多方市の間伐支援)」3件

「中野の森パートナーコース(群馬県みなかみ町への植林・福島県喜多方市での間伐支援)」2件

「中野の森づくり貢献協賛店コース」2事業者

<区民・事業者向けの普及啓発・活動支援>

なかのエコフェア 11月18日実施 約800人参加

なかのエコチャレンジ 区立の全小中学校の児童・生徒が参加： 小学校4,023人、中学校1,017人 計5,040人

地域環境アドバイザーの派遣 (実績) 派遣アドバイザー2人、参加者(受講者)16人

省エネアドバイス 実施者 71人(花と緑の祭典春・秋、エコフェアの計3回のイベント時に実施)

夏休み子どもエコ講座 8月5日実施 36人参加

みなかみ町へのバスツアー試行実施 10月28日(中野の森での植樹体験、環境学習)19人参加

環境月間展示 6月16日～6月22日 本庁舎1階ロビーで実施

省エネルギー月間展示 1月25日～1月31日 本庁舎1階ロビーで実施

事業者向け省エネセミナー 6月20日 5人参加

NO₂(二酸化窒素)測定用カプセルの配付 400個配付(※29年度をもって事業終了)

<高断熱建築物の認証> 断熱性の高い建築物について住宅性能評価を行ったうえで認証を行う。認証実績15件

<温暖化対策推進オフィス>

温暖化対策推進オフィスの貸付けによる年間25,920千円(税込)の賃料については、温暖化対策推進オフィスの保守等経常的な維持管理費に充当後、その費用を除いた金額を環境基金の財源とし積み立て、なかのエコポイント事業経費やカーボンオフセット事業における森林整備経費、緑化推進の助成事業経費に活用することで、地球温暖化対策を推進することができた。なお、温暖化対策推進オフィスについては、5年間の定期建物賃貸借契約の期間満了に伴い平成30年3月末をもって廃止した。

3703		緑化推進	温暖化防止に寄与する緑化の推進					
施策目標								
「みどりの基本計画」に基づく良好な都市環境を実現するため、環境と共生するまちづくりが着実に進んでいる。								
「みどりの保護と育成に関する条例」による緑化計画の指導が効果的に行われ、宅地内や接道部、屋上の緑化など、環境に配慮した緑化が進んでいる。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	緑化完了率		65.9%	68.8%	71.8%	69.0%	104.1%	72.0%
②	緑化推進啓発事業における教室等の参加者数		895人	917人	734人	930人	78.9%	950人
①	緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数 一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながるため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、催告を強化することによる伸びを見込んで設定した。							
②	花と緑の祭典における教室、緑化相談、ミニグリーンアドベンチャー等の企画参加者数とみどりの教室参加者数 参加することにより区民への緑化啓発が図られるため指標とした。直近年度の教室定員及び参加目標数をもとに増減を推定し目標年度の目標値を設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			6,689千円	24,356千円	12,381千円			
人件費			32,590千円	34,014千円	42,517千円			
施策の経費計			39,279千円	58,370千円	54,898千円			
施策の常勤職員			3.3人	3.3人	4.3人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)			123	180	168			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	みどりの推進	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 中野区みどりの保護と育成に関する条例により建築確認申請時に提出を義務付けている緑化計画を指導し、緑の確保に努めた。 28年度に実施した区内の緑の実態調査結果を踏まえて、中野区のみどりの将来像を描き、「中野区みどりの基本計画」改定に向け素案の原案を作成した。 ○緑化計画認定面積 27年度:5,095㎡ 28年度:4,487㎡ 29年度:5,914㎡		事業費	253	16,912	5,924			
		人件費	10,772	10,127	14,494			
		総額	11,025	27,039	20,418			
事業2	緑化推進啓発	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、緑化の社会貢献に対し、表彰した。		事業費	2,281	2,758	2,922			
		人件費	11,661	10,109	13,560			
○「なかのみどりの貢献賞」応募件数			27年度 7件	28年度 8件	29年度 5件	総額	13,942 12,867 16,482	
事業3	緑化推進啓発	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、花と緑の祭典や緑化に関する教室を開催した。		事業費	事業2に含む					
		人件費						
○花と緑の祭典来場者数		総額				27年度 16,968人	28年度 16,569人	29年度 14,787人

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

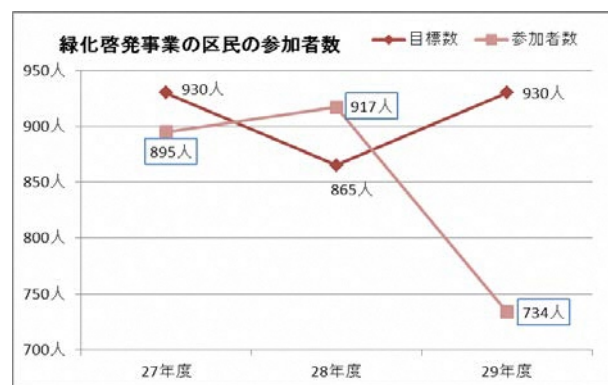
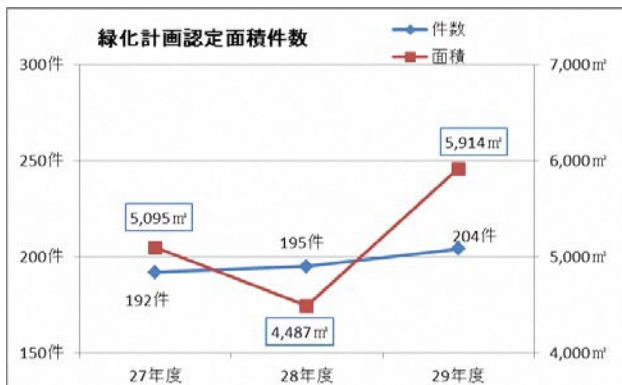
○緑化計画の工事完了確認割合は、未提出者への催告やあらかじめ完了届の提出様式を渡しておくなどの工夫も加え、目標を上回る数値となった。今後も丁寧な説明や未提出者への催告強化、未提出現場への確認調査を継続して行っていく。

○緑化推進啓発事業における教室等の参加者数については、秋に開催した「花と緑の祭典」内で実施した教室が、2日間とも悪天候で参加者数が大幅に減少したため目標を下回った。屋外で開催する事業であり天候の影響は避けられないが、教室の内容やPRを充実し、天候に左右されずに安定して区民の参加が期待できるよう工夫をしていく。

○なかのみどりの貢献賞については、花と緑の祭典やみどりの教室等でのPRなど制度の周知に取り組んだが、結果に結びつかず応募者は減少した。今後は、制度の周知に力を入れることに加え、地域や学校などで緑化活動をしている団体等の情報を集め、有望な団体等にはこちらから応募を促すなど応募者数増に向け積極的に取り組んでいく。

○緑化啓発事業である「花と緑の祭典」では、秋の開催が2日間とも悪天候のため来場者数が減少したが、それでも春秋合計で約1万5千人弱の来場者があり、区民に定着した催しとなっている。各種教室の他、めだかの配付や会場内の樹木名を当てるクイズをするミニグリーンアドベンチャーなどを実施した。また2,000本の苗木無料配付を行い、区内の緑化を推進した。今後も、区民の興味を引き、参加しやすい催しの企画を実行委員会で検討し、来場者の増加につなげていく。

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度		38	ごみゼロ推進分野	ごみゼロをめざすまち					
分野目標									
区民、事業者、区がそれぞれの役割を果たすことにより、ごみを出さない生活スタイルが浸透している。									
環境に配慮したごみの減量化や資源化の取組みが進み、大幅なごみの減量が実現している。									
分野の指標									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	区民1人1日あたりのごみ排出量		分野目標 10か年計画	510g	494g	482g	480g	99.6%	451g
	ベンチマーク	23区の区民1人1日あたりのごみ排出量		542g	527g	—	—	—	—
②	資源化率		分野目標 10か年計画	28.2%	27.6%	27.6%	30.4%	90.8%	33.0%
	ベンチマーク	23区の資源化率		23.2%	23.1%	—	—	—	—
③	ごみ分別アプリケーション利用世帯比率		重点取組	—	2.8%	8.6%	7.0%	122.9%	12.0%
	ベンチマーク	23区中、既に導入している区の平均利用世帯比率		2.7%	4.8%	—	—	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）									
挑戦度									
①	(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ)の総量/365日(閏年は366日)/人口(各年度1月1日の人口) 区民個々の排出減努力に着目し、ごみ減量の進展を測る指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。23区全体の実績値よりも少ない排出量を実現しており、更なる減量を目指すことから、挑戦度を「高」とした。							高	
②	資源回収量/不用物総量(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量) 主に資源化の進展を測る指標として不用物総量に占める資源回収量の割合を示す指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。23区全体の実績値よりも高い資源化率を実現しており、資源化率が鈍化の傾向にある中でも更なる資源化を目指すことから、挑戦度を「高」とした。							高	
③	ダウンロード数/区内世帯数 スマホアプリの利用により手軽に情報を取得してもらい、分別を守ってもらうとともに、PR用紙媒体の減を図るための指標である。目標値は、同様のアプリを導入している他区の値を参考とした。							中	
分野のコスト、人員									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				4,569,583千円	3,454,671千円	3,763,809千円			
人件費				1,399,792千円	1,424,368千円	1,382,730千円			
分野の経費計				5,969,375千円	4,879,039千円	5,146,539千円			
分野の常勤職員				153.9人	152.0人	150.0人			
分野の短時間勤務職員				7.2人	6.4人	6.4人			

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度（要因分析）】

（内部要因）

指標①については、中野区全体のごみ排出量は1.3%減少し、一人1日あたりでは12g減少したが、目標にはあと2g届かなかった。種類別では、燃やすごみ（0.6%減少）、粗大ごみ（4%増加）は横ばいの傾向の一方、陶器・ガラス・金属ごみは10月から1/3量を資源化した効果もあり24.8%減少した。

指標②については、前述のとおり陶器・ガラス・金属ごみの資源化を開始した他、拠点回収の廃食用油、使用済蛍光灯、小型家電の回収量も増加したが、主に新聞などの古紙の減少の影響から資源全体の回収量が減少しており、資源化率は横ばいとなり目標値には達しなかった。

ごみの組成分析調査では、燃やすごみのうち32.9%が資源化可能物（紙類、プラ等）、1.9%が未使用食品との結果が見られ、適正なごみの分別や資源化を徹底する意識が十分には浸透していないことがうかがえる。

指標③については、日本語版アプリケーションに加えて7月には外国語版を導入した。いずれも手軽に利用でき、積極的にPRした効果から、ダウンロード数が増加した。

（外部要因）

指標③については、スマートフォン自体の普及が進み、利用者が増加したことも一因と推測される。

【事業・取組みの有効性・適正性】

(1)出前講座の参加者の増加や各種の媒体を利用した普及啓発活動により、拠点回収の認識度が高まり、廃食用油や使用済蛍光灯の回収量が増加した。

(2)スマートフォン用アプリは日本語版に加え外国語版も導入し、ごみや資源の分別等の情報を入手しやすくなり、区民の利便性が向上した。

(3)事業系廃棄物収集届出制度の実施に伴い、調査を行うとともに、事業者による区の収集の利用には届出や適切な有料シールの添付が必要なことなど制度周知の取組みを強化し、事業系ごみ処理券の収納率が向上した。また、4年に一度の廃棄物処理手数料改定についても事業者等への事前周知に努め、円滑に実施できた（歳入増加7,751千円）。

（行政評価の指摘等による改善事項）

成果指標③については、行政評価で見直しの必要がある旨の指摘を受けたことから、平成30年度はより適切な指標（区民意識・実態調査での生活環境満足度）を設定する。

■指摘時期等 29年度内部評価（世帯で複数人がダウンロード可能であり、区民以外もダウンロードできるとの指摘）

【事業・取組みの効率性】

(1)区内の栄養系課程を持つ大学と連携を進め、食材を無駄にしない「あまりものレシピ」の区ホームページ掲載に加え、冊子3,000部を作成した（181千円）。専門的な知見を得て、日常の身近なところから取り組める食品ロス削減について広く周知でき、学生の教育にも資する面があるなど、双方で連携の効果を生かした。

(2)区内スーパー設置のペットボトル破砕回収機が増加し、回収の効率性が向上し、CO₂削減を図ることができた。

(3)東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が進めるプロジェクト（使用済小型家電から回収した貴金属を入賞メダルに再利用）に引き続き協力し、小型家電の回収の呼び掛けを効率的に行えた（前年比9.2%増、3,487kg回収）。

【先進性、困難度】

(1)区内の大学との連携による食品ロス対策の実施は23区中3区目に開始したが、更に連携を強化して事業を実施する。

(2)都内の自治体としては初めて、東京地検との協議結果等を基に、集団回収の資源物までを対象とした資源持ち去り行為に係る罰則規定導入のための条例改正を行った。罰則導入（平成30年1月）後、2名の持ち去り者に対して警告書を交付した。

(3)23区で初めて導入した事業系廃棄物収集届出制度により、効率的な適正排出指導に役立つシステムを運用して、排出指導や調査エリアの広域化の試行に着手し、地図情報と連動させた情報基盤の構築や指導計画の作成等に取り組んだ。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

(1)燃やすごみの37.0%を占める生ごみの減量に向け、大学との連携強化による「あまりものレシピ」料理教室や新規レシピ募集などにより区民の参加を更に進め、食品ロスの取り組みを浸透させる。また、事業者向け食品ロスの取組みとして、区内飲食店等での食べ切り推進運動を関連分野と連携して展開するよう検討する。

(2)紙類は、燃やすごみの26.7%に上っており、資源となる雑がみ等の分別方法をよりわかりやすく周知するために雑がみ保管袋などを作成・配布して機会を捉えて啓発する。

(3)若年層や外国人にはごみ・資源の分別や排出ルールが浸透しにくい傾向のため、スマートフォン用アプリを継続的にPRする。また、リサイクル展示室の情報発信力の強化にも取り組む。

(4)区の収集を利用している事業者に対して、指導履歴の管理など事業系廃棄物収集届出制度で得た事業者情報の活用による調査活動を強化し、有料ごみ処理券の適正添付率の向上を図り、さらなる歳入増加を目指す。

(5)ごみ集積所の環境美化や近隣トラブル防止のため、ごみ集積所監視カメラを活用した巡回指導などの取組みを強化し、個別的な対応を含めた周知や啓発を強化する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

(1)組成分析調査業務委託により、分別状況や排出割合を分析した基礎資料を作成し、今後のごみ減量施策や排出指導に役立てた。

(2)スマートフォン用アプリのシステムを外国語版を含め構築し、ごみや資源の出し方・分け方など必要な情報入手のための利便性を向上させた。また、粗大ごみの受付システムは、多言語で利用できるようサービスを拡充した。

(3)事業系廃棄物収集届出制度の調査、システム作成委託により、収集した情報を元にシステムを構築した。

(4)陶器・ガラス・金属ごみの資源化を新規に委託開始し、資源の有効活用を図った。なお、燃やすごみの収集・運搬に使用する清掃車両は大半が雇上契約車両で直営車両は一部（29年度14台、30年度12台）であり作業には車付雇上も使っている。それ以外のごみと資源については車付雇上または業務委託により実施している。

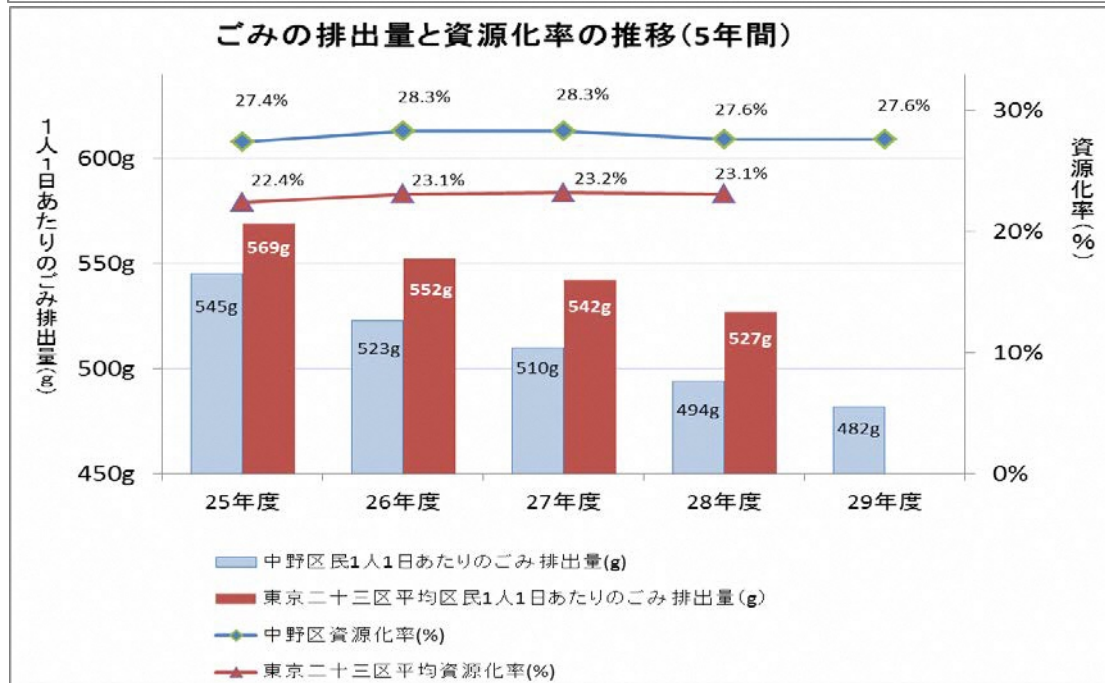
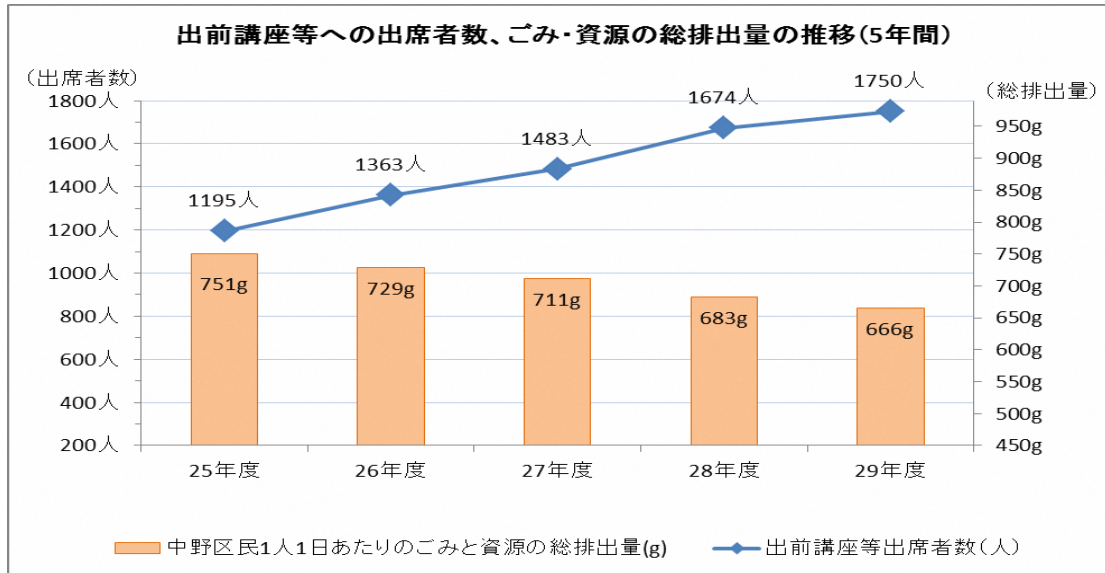
3801		ごみ減量推進	ごみを出さない生活スタイルが根づくまち					
施策目標								
ごみ減量や適正排出の普及啓発を行うことにより、ごみの発生抑制や減量化などに向けた、区民・事業者の意識が向上し、自主的な取組みが進んでいる。								
家庭や事業所から発生するごみや資源について適正排出を指導することにより、ごみの減量が促進されている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	出前講座等への出席者数		1,478人	1,674人	1,750人	1,700人	102.9%	1,900人
②	区民1人1日あたりのごみと資源の排出総量		711g	683g	666g	672g	100.9%	662g
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	【町会・自治会や消費者グループ、小中学校等からの要望に応じて行った出前講座や、普及啓発事業の参加者数】 ごみの発生抑制や減量化意識の高揚のためには、よりきめ細かな普及啓発を行うことが必要のため、設定した指標。							
②	【(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量)/365日(閏年は366日)/人口(各年度1月1日の人口)】 単にごみの中の資源化可能物が資源として分別されただけでなく、ごみを出さない生活スタイルの啓発が行き届き、ごみも資源も排出が抑制され、処理に要するエネルギー使用量が減少したことを示す指標。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			2,446,599千円	1,060,534千円	1,089,492千円			
人件費			84,056千円	82,566千円	78,465千円			
施策の経費計			2,530,655千円	1,143,100千円	1,167,957千円			
施策の常勤職員			9.5人	9.0人	8.7人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			7,945	3,531	3,573			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	ごみ減量普及啓発		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 ごみの発生抑制や分別徹底について、スマートフォンアプリや区報特集等を活用し、広く区民及び事業者へ普及啓発を行った。出前講座では、町会等の催し、子育てひろば、地域包括支援センター等へも出向き、対象別にきめ細かに周知を図った。また、外国人の理解促進のため、7月にアプリの外国語版を導入した他、出前講座でも「やさしい日本語」による分別ゲームなどを実施した。			事業費	1,640	2,589	3,539		
			人件費	11,299	13,761	13,529		
			総額	12,939	16,350	17,068		
事業2	事業系ごみの適正排出推進		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 事業系廃棄物収集届出制度を運用し、同制度に基づく調査を終了した。事業者による区の収集の利用状況を把握することができ、それらの届出データは事業系廃棄物の適正排出の促進のために活用された。			事業費	7,643	22,911	1,026		
			人件費	16,722	18,348	9,921		
			総額	24,365	41,259	10,947		

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(1)出前講座の参加者は増加しているものの、家庭ごみの約6割は生ごみ、紙類が占めており、更なる減量を図る必要がある。生ごみ減量に向けては、新渡戸文化短期大学との連携により作成した「あまりものレシピ」のホームページでの紹介、冊子の発行を行ったところだが、今後、連携を更に強化して、親子向け料理教室の実施や新規レシピの募集などにより区民の参加を更に進める他、区内飲食店での食べ切り推進運動の展開を検討する。また、紙類の資源化促進については、出前講座等での「雑がみ保管袋」配布など、機会を捉えて啓発する。また、増加する外国人への対応では、平成29年度に導入した外国語版アプリや出前講座等により、ごみの発生抑制や適正排出に向けた普及啓発の充実を図る。

(2)事業系廃棄物については、届出制度に基づく調査の結果、区内約12,000の事業者のうち9割以上の状況を把握した。そのうち約69%が区の収集を利用していることが判明し、届出データを活用した排出指導や調査エリアの広域化の試行が着手されたことにより、試行エリアでの適正排出率は81.99%となっている。届出済みの事業者情報の変更や新規開設・廃止等の情報も収集して、効果的な適正排出を促進する。

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



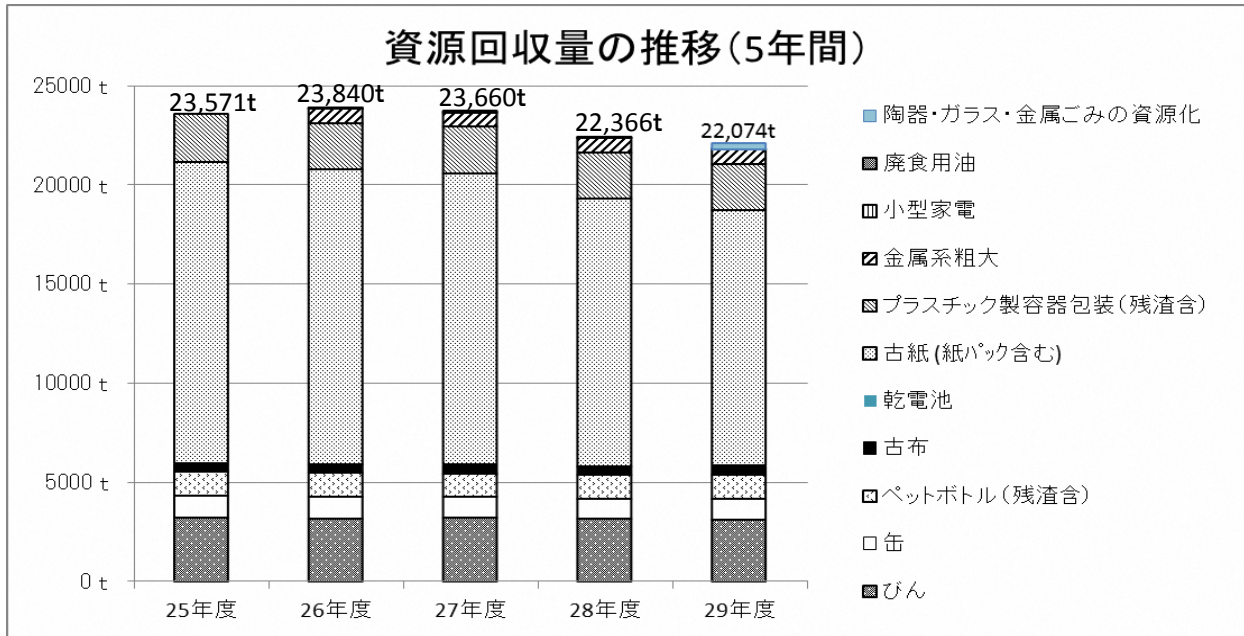
3802		資源回収推進	資源化の取組が進むまち					
施策目標								
集積所における行政回収（プラスチック製容器包装、びん、缶、ペットボトル）や集団回収（古紙、古着・古布）の資源分別が徹底され、資源が有効にリサイクルされている。								
廃食用油や廃蛍光灯、小型家電、乾電池等の拠点回収の他、新たな事業として陶器・ガラス・金属ごみの資源化が効果的に推進され、ごみ減量と資源化が着実に進められている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	適正処理のため拠点回収している資源の回収量		35,925kg	37,242kg	37,497kg	38,500kg	97.4%	—
②	集団回収全体の回収量に占める古着・古布の回収量の割合		2.7%	3.0%	3.2%	3.3%	97.0%	3.5%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	【使用済の乾電池・小型家電・蛍光灯、廃食用油の回収量合計】 環境に負荷がかかる上記の4品目は区が拠点回収により適正処理しているため、その回収量合計を環境負荷軽減のための指標とした。							
②	【古着・古布の回収量／集団回収全体の回収量】 区民のリサイクル意識の向上の度合いを測るため、集団回収全体の回収量に占める古着・古布の回収量を指標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			991,894千円	981,910千円	1,009,161千円			
人件費			41,570千円	46,928千円	53,340千円			
施策の経費計			1,033,464千円	1,028,838千円	1,062,501千円			
施策の常勤職員			3.8人	4.3人	5.5人			
施策の短時間勤務職員			1.6人	1.6人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			3,244	3,178	3,251			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	陶器・ガラス・金属ごみの資源化			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 さらなる資源化によるごみ減量を図るため、平成29年10月から、陶器・ガラス・金属ごみの3分の1を民間の資源化施設に搬入を開始した。開始後（半年間）の実績は約290tに上り、ごみの減量と資源の有効なリサイクルを促進した。				事業費	—	0	17,643	
				人件費	—	917	3,639	
				総額	—	917	21,282	
事業2	集団回収の支援			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 区民が自主的に行う資源回収活動に対して、報奨金の支給、用具の貸与・支給を行った。また、集団回収ニュース、雑がみや古着・古布回収に関するチラシの作成等への支援を行い、集団回収活動を通じた地域の活性化を図った。平成29年度の集団回収実施団体は、前年度から2団体増えて230団体となり、回収量では特に古着・古布が増加した一方で新聞等が減少し、全体では約4%減少した。				事業費	93,654	85,810	81,498	
				人件費	8,876	17,501	17,200	
				総額	102,530	103,311	98,698	
事業3	拠点回収事業の推進			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 平成26年度に開始した使用済小型家電の拠点回収事業や、平成27年度に開始した使用済蛍光灯や廃食用油の拠点回収事業について、区報やホームページ、チラシ等によるPRを積極的に行い、回収事業を推進した。平成29年度の拠点回収では、小型家電、蛍光灯、廃食用油の回収量が増加した。				事業費	7,983	6,792	6,423	
				人件費	5,356	4,649	6,780	
				総額	13,339	11,441	13,203	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(1) 平成29年10月に開始した陶器・ガラス・金属ごみの資源化（全量の3分の1を対象）の実績は、約290tであった。平成30年度は同様の規模で通年実施しているが、今後、廃蛍光管等の埋め立てが平成31年度末をもって終了することや新宿中継所の廃止時期を見据え、他区の動向等も踏まえて、全量資源化の時期等を検討する。

(2) 拠点回収での資源回収量は増加している一方、資源回収量の全体（集団回収、集積所での回収等を含む）では微減であった。更なる資源化の推進には、普及啓発の充実による分別の徹底や小売業者と連携したレジ袋の削減、マイバッグ利用の促進など、一層のごみ発生抑制に取り組んでいく必要がある。また、集団回収等で回収された資源物の持ち去り行為が区内でも見られることから、同行為に対する罰則を導入したところであるが、今後も警察と連携して資源物の持ち去り行為に対する取組みを強化し、持ち去り行為の根絶のため厳正に対応する。

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度の資源回収量の総量は、過半数を占めている新聞など古紙の回収量減少のため、やや減少した。集団回収での古布回収については、区として実施町会数を増やす取組みを行い、平成28年度に全町会での実施を実現した結果、回収量は増加傾向にある。ペットボトル回収量は全体として微増であったが、破碎回収機の利用割合を更に増やしていく必要がある。平成26年度に拠点回収を開始した廃食用油、小型家電、蛍光管の回収量は増加傾向にあり、区民に定着しつつある。

3803		清掃事業	着実なごみの処理					
施策目標								
ルールに沿って排出されたごみが、迅速・着実に収集（回収）・運搬されている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	清掃事業についての満足度調査結果		73.5%	74.4%	74.6%	75.0%	99.5%	75.0%
②	集積所トラブルの解決率		91.7%	93.0%	94.0%	95.0%	98.9%	95.0%
③	予定した時間内でごみ収集がなされなかった集積所数 (10,000収集回数あたり)		1.33箇所	1.32箇所	1.32箇所	1.30箇所	98.5%	1.30箇所
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	【「よい」「少しよい」と回答した人の延べ人数÷「よい」「少しよい」「ふつう」「少し不満」「とても不満」「無回答」回答者の延べ人数】町会連合会女性部全体会で毎年実施しているアンケート調査結果のうち、「毎日のごみ収集」「職員の態度・言葉遣い」「集積所の実態」の3つの設問に対して『満足』と評価された割合。							
②	【集積所トラブル解決件数÷集積所トラブル発生件数】電話での相談と収集作業現場からの情報に基づき対応した集積所トラブルの発生件数と解決件数の比率。毎日のごみの収集を円滑に実施するためにトラブルの解消は欠かせない。困難な事例や繰り返される事例および翌年度にまたがる事例もあり、目標が100%にはなっていない。							
③	【ごみ収集がなされなかった件数÷年間の総収集回数×10,000回】午前8時までにに出されたごみを予定時間内（午前8時から午後3時まで）に収集できなかった集積所数。現場で収集の可否に迷う事例や道路工事・駐車中の車による見落とし、収集後の排出等区民からの問い合わせで判明する事例等があり、10,000収集回数あたり1.3箇所に留めることを目標としている。							
施策のコストと人員								
	年度	27	28	29				
	事業費（行政コスト）	1,131,090千円	1,412,228千円	1,665,156千円				
	人件費	1,274,167千円	1,294,874千円	1,250,925千円				
	施策の経費計	2,405,257千円	2,707,102千円	2,916,081千円				
	施策の常勤職員	140.6人	138.7人	135.8人				
	施策の短時間勤務職員	5.6人	4.8人	5.6人				
	区民一人当たりコスト（円）	7,551	8,363	8,922				
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	ごみの適正排出啓発	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 (1)ごみ分別アプリ、区ホームページ、看板設置、ビラ投函等による周知啓発、(2)監視カメラ、優良集積所認定制度、事業系廃棄物収集届出制度による適正排出の促進、(3)不動産管理会社、オーナーとの連絡調整を密にした専用集積所の設置促進の取組み強化、これらによりごみ集積所トラブルの解決率が1.0ポイント改善した。		事業費	5,588	5,107	6,278			
		人件費	180,183	176,141	149,715			
		総額	185,771	181,248	155,993			
事業2	ごみの収集運搬	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 集積所の数が年々増加していく中で（29年度末28,101箇所・対前年比1,002箇所増）、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみの収集・運搬を着実かつ効率的に行い、予定した時間内にごみの収集ができなかった集積所数1.32箇所を維持した。 なお、平成29年度の事業費増加の主な要因は、(1)清掃事務所老朽化対応工事（68,291千円）、(2)新車庫建設工事費（488,629千円、前年度比163,929千円増〔平成28年度324,700千円〕）、(3)同工事監理委託料（12,412千円、前年度比7,112千円増〔平成28年度5,300千円〕）によるものである。		事業費	1,125,502	1,407,121	1,658,878			
		人件費	1,093,984	1,109,559	1,092,191			
		総額	2,219,486	2,516,680	2,751,069			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

1 事業系廃棄物の適正排出指導の成果

- (1)集積所をめぐるトラブルの解決率が向上し、清掃事業に対する区民の満足度は向上した。
- (2)事業系有料ごみ処理券の添付率調査、指導を強化した結果、添付率は向上し、歳入が増加した。
- (3)廃棄物処理手数料の4年に1度の料金改定について、事業者等への事前周知に努めた結果、円滑に実施できた。
〔事業系有料ごみ処理券の収納率・販売額〕
(27年度) 24.07%・151,992千円→(28年度) 25.51%・157,242千円→(29年度) 25.65%・164,993千円

2 廃棄物の適正排出確保に向けた主な取組みの成果

(1)指導班

事業系ごみ貼付率調査（集積所）

(27年度) 7,730箇所 → (28年度) 10,317箇所→ (29年度) 11,891箇所

(2)小規模集合住宅対策班

不動産管理会社等訪問、ビラ投函、リーフレット配布、調査、見回り等改善活動

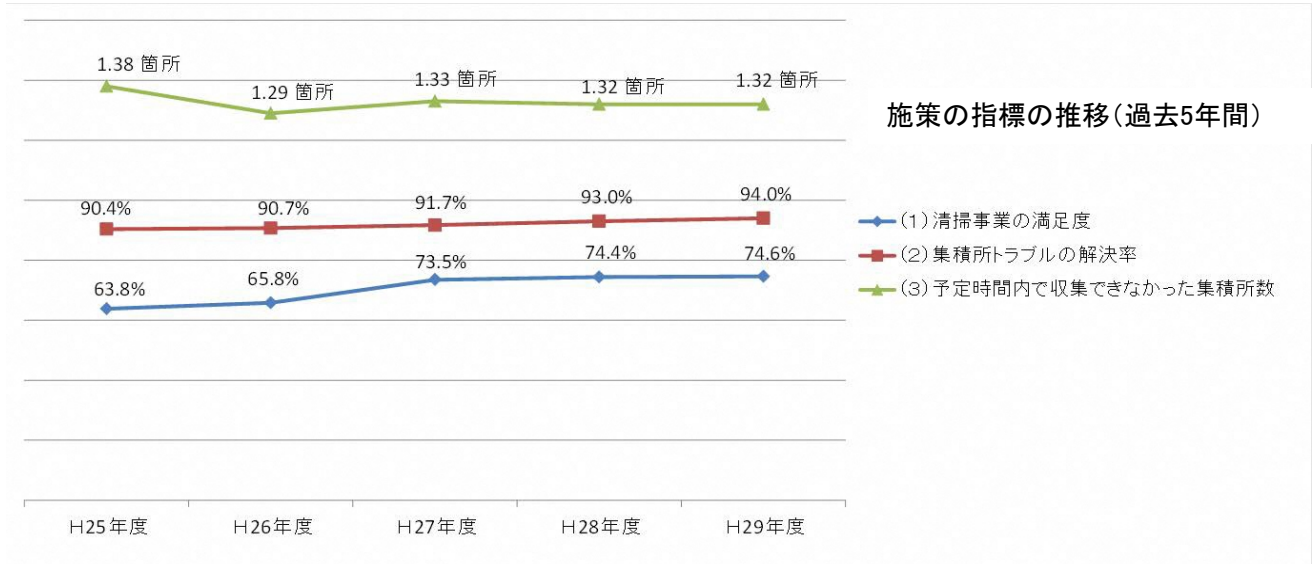
(27年度) 10,022件→ (28年度) 10,262件→ (29年度) 15,774件

【見直し・改善の方向性】

今後も効率的な収集体制を維持しつつ、以下により、排出状況の改善や事業系有料ごみ処理券の添付率向上に取り組んでいく。

- (1)ごみの適正排出の取組みをさらに強化するため、ごみ分別アプリ、区ホームページ等による周知啓発を強化していく。
- (2)集積所監視カメラ、優良集積所認定制度、事業系廃棄物収集届出制度の活用により適正排出を促進していく。
- (3)指導班による巡回指導、小規模集合住宅対策班による不動産管理者等との連携強化により、専用集積所の設置など小規模集合住宅近辺の集積所の改善を促進していく。
- (4)指導班と収集職員との緊密な連携による事業系廃棄物収集届出制度のデータを活用した事業系ごみの調査活動のさらなる充実を図り、事業系有料ごみ処理券の適正添付によるさらなる歳入増を図っていく。

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度	39	生活環境分野	衛生的で環境にやさしい暮らしの推進
--------	----	--------	-------------------

分野目標

衛生害虫やペット、食中毒、医療や薬品等、健康や安全についての正しい知識を提供することによって、区民や事業者は、生活衛生に向けての自主管理の取組を実践している。また、公衆衛生向上に向けた地域での取組を積極的に普及させることや、「民泊」への適切な対応により、区民の健康や安全が守られている。

適切な事前指導によって、アスベストや有害化学物質を原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害は未然に防止され、工場・特定建設作業等に係る区民の苦情は減少しており、受け付けた苦情は、機動的な調査・指導により早期に解決されている。また、いわゆる「ごみ屋敷」問題解決のための仕組みが新たに整備されている。

平成29年度に重点的に行う取組み

指標／実績(27～29)・目標(29,32)	指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
① 狂犬病予防注射済票交付率	重点取組	64.0%	65.3%	72.1%	69.0%	104.5%	75.0%
	ベンチマーク 23区の狂犬病予防注射済票交付率	71.8%	72.1%	—	—	—	—
② 食中毒の疑いによる調査実施率	分野目標	0.42%	0.43%	0.41%	0.40%	97.5%	0.37%
	ベンチマーク 東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.55%	0.56%	—	—	—	—
③ 公害苦情の早期解決率	分野目標	77.3%	86.2%	86.8%	86.3%	100.6%	89.5%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）

		挑戦度
①	狂犬病予防注射済票交付数/畜犬登録数 狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たな指標として昨年度から設定した。分野目標である「健康や安全が守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組みから設定した。	中
②	食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組みの効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。	中
③	当該年度に受け付けた工場・事業所等への苦情件数のうち3か月以内に解決した件数の割合 苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等に要する期間を斟酌したためである。なお、公害苦情の件数は社会状況の変化により変動するため、実数でなく割合を指標としている。目標値は、年々向上させてきた取組み結果と、近年における苦情内容の複雑化の状況を加味して設定した。	中

分野のコスト、人員

年度	27	28	29
事業費（行政コスト）	24,916千円	25,070千円	23,327千円
人件費	247,138千円	264,352千円	269,021千円
分野の経費計	272,054千円	289,422千円	292,348千円
分野の常勤職員	27.0人	28.0人	29.0人
分野の短時間勤務職員	1.6人	1.6人	1.6人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度（要因分析）】
 （内部要因）
 指標①は、目標を達成した。区報・区ホームページ、愛犬手帳などによる広報を積極的に展開するとともに、新たに狂犬病予防注射未実施の飼い主への督促状を送付した効果が表れたものとする。
 指標③は、目標を達成した。業務遂行における徹底した進行管理が目標達成に貢献しているとする。
 （外部要因）
 指標②は、目標値に達しなかった。食品衛生施設における不十分な衛生管理、知識不足が要因と考えられる。

【事業・取組みの有効性・適正性】

人と愛護動物との共生する地域づくりのために、動物愛護精神の普及啓発を図り、飼い主のいない猫対策事業を推進した。

公害苦情処理は、徹底した進行管理により業務に取り組むことにより、早期に解決できている。

住宅宿泊事業法の成立に伴い、事業の適正な実施を確保するために条例を制定し、30年度からの事業開始に向け準備を進めた。

「ごみ屋敷」等対策の条例を制定し、優先度の高い案件から解消に向け着手した。

【事業・取組みの効率性】

超過勤務時間については、執行方法の工夫や担当間での柔軟な応援体制等により対前年度41.6%減と、大幅に削減できた。

ハクビシン・アライグマ対策事業費として、「東京都区市町村との連携による地域環境活性化事業補助金」（公益財団法人東京都環境公社）を得た。

動物愛護、飼い主のいない猫対策事業費として、都から医療保健政策区市町村包括補助事業補助金を得た。

【先進性、困難度】

飼い主のいない猫対策事業は、他区においては、直接、個人及びボランティア団体に対し手術費用を助成している。これに対し、中野区は、(1)町会・自治会を対象団体とすること、(2)不妊去勢手術に限定せず動物愛護精神普及の啓発費等も対象としているなど、愛護動物と人との共生について地域の問題としてとらえて実施しているという先進性がある。一方で、対象が町会・自治会に限定されていることによる困難性もある。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

(1)狂犬病予防注射済票交付率は、未注射の犬の飼い主へ督促状の発送、獣医師へ協力依頼等を行い、注射済票交付率をさらに向上させる。

(2)動物愛護精神の普及啓発のために各種の講座等を実施するほか、飼い主のいない猫対策支援事業は、町会・自治会に対し、積極的な働きかけと丁寧な説明を行う。また、多頭飼育崩壊対策を検討する。

(3)食中毒事件を未然に防止するため、HACCP等の衛生管理の普及啓発を通じて事業者の自主管理を推進するとともに監視指導を確実に行っていく。部内で検討している「(仮称)2020運動」(飲食店食べ切り推進事業)と連動した普及啓発を実施することを検討する。

(4)住宅宿泊事業については、条例に基づき適正な実施の確保を図るとともに、違法事業者への指導・監督を強化する。

(5)「ごみ屋敷」等対策については、庁内連携体制のもと優先度の高い案件から着実に解消を図る。

(6)工場・事業所等に対する苦情相談に関しては、機動的な調査・指導及び進行管理の徹底により早期解決を図る。

特記事項**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

スズメバチの巣の除去、あき地除草、カラス対策及びハクビシン・アライグマ対策は、いずれも外部委託を行っている。これにより迅速な対応を可能とするとともに、職員を監視や相談受付、データ分析などの業務に専念できる体制を作っている。なお、外部委託にあたっては、個人情報保護について誓約書及び報告書を必ず徴している。

【分野目標実現のための統計データ等】

3901	衛生環境	衛生的で安心な生活環境が守られるまち
-------------	-------------	---------------------------

施策目標							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

飼い犬の適正な登録と狂犬病予防注射を年1回確実にを行うことの大切さを啓発することにより、予防注射実施率が向上している。また、ペットの飼養に関するルールやマナー、地域猫の取組み等の啓発を個別に行うだけでなく、地域団体等との連携により周知することにより、人と愛護動物の共生する地域づくりが広まっている。

衛生害虫等防除やあき地の管理に対する知識をより普及させることによって、区民は自主防除に対する意識と対処方法が身についている。また、スズメバチやカラスの巣の撤去、ハクビシンの駆除等を迅速に行い、身近な生物による生活衛生被害が減少している。

施策の指標							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	狂犬病予防注射済票交付率		64.0%	65.3%	72.1%	69.0%	104.5%	73.0%
②	ペットの適正飼養に係る普及啓発事業参加者数		116人	99人	120人	130人	92.3%	135人

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

- | | |
|---|---|
| ① | 狂犬病予防注射済票交付数/畜犬登録数
狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たな指標として昨年度から設定した。分野目標である「健康や安全が守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組みから設定した。 |
| ② | 「犬のしつけ方教室」「猫の飼い方教室」「ペット相談会」等における参加者数
教室や相談会の参加者数が増加することで、ペット飼養のルールやマナーが地域に浸透していく。目標値は、これまでの実績を前提に、さらに積極的なPR努力を行う前提に設定した。 |

施策のコストと人員			
------------------	--	--	--

		年度	27	28	29
事業費（行政コスト）			8,465千円	9,358千円	7,867千円
人件費			45,460千円	53,280千円	61,457千円
施策の経費計			53,925千円	62,638千円	69,324千円
施策の常勤職員			4.7人	5.4人	6.4人
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）			169	194	212

主な事業				
-------------	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	畜犬登録・狂犬病の予防	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 ペット飼養による健康危害を未然に防ぐため、正しい犬の飼養ルールの第一歩としての畜犬登録推進や、獣医師会等関係団体と連携した参加しやすい集合注射を実施した。 また、区報・区ホームページによる広報のほか、狂犬病予防注射未実施の犬の飼い主への督促を行うなど、狂犬病予防注射率の向上を図った。		事業費	1,667	1,793	2,881
		人件費	9,812	9,642	9,518
		総額	11,479	11,435	12,399
事業2 防除指導・カラス危害対策等		事業費	3,287	3,895	2,322
		人件費	10,280	6,907	10,388
		総額	13,567	10,802	12,710
事業3 ペットの適正飼養等		事業費	2,352	2,590	2,541
		人件費	9,344	9,642	11,290
		総額	11,696	12,232	13,831

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成27年度から事業を開始したハクビシン駆除事業は、前年度の処分11頭（捕獲率15.1%）から13頭（22.4%）に増加した。都の補助金についても28年度から活用しており、今後も都や他自治体と情報交換を行いながら、捕獲率の向上を目指す。

その他の有害動物等についても、区民からの相談に対し、自主防除の方法を指導するとともに、危険性の高いものについては区が直接駆除するなど、適切に対応した。

狂犬病予防注射済票交付率は、新たに未注射の飼い主に対し督促状を発送することで注意を促すことなどにより、前年度の65.3%から71.2%に向上した。引き続き、注射済票交付率のさらなる向上を目指し、督促状の送付や獣医師との連携を図っていく。

ペットの適正飼養については、普及啓発事業の参加者数は増加傾向にある。今後も、飼い主のいない猫対策事業の実施を含め、町会・自治会、獣医師会、ボランティア等と連携しながら推進していく。

3902		食品衛生	食品衛生に不安のない暮らし					
施策目標								
食品事業者への監視指導や各種講習会の実施、自主管理活動への支援、さらに消費者区民への正しい情報提供により、事業者自身による衛生確保の取組みが確実化され、食中毒や食の安全・安心に関する苦情が減少している。								
食品事業者、消費者区民、行政等関係者間によるリスクコミュニケーションの充実によって、食の安全・安心についての認識が区内で共有化され、深められている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	食中毒の疑いにより調査を実施した施設の全食品衛生施設に対する割合		0.42%	0.43%	0.41%	0.40%	97.5%	0.39%
②	食品の特性や食中毒などの関心と理解を持っている割合 (*保健福祉に関する意識調査報告)		64%	66%	65%	67%	97.0%	67%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。							
②	区民が、食についての関心と理解を示す割合 普及啓発活動の効果が反映されるものとして指標に選択した。目標値は、直近3年間の調査結果がほぼ横ばいしているため、回復させる数値として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			6,599千円	6,111千円	5,831千円			
人件費			94,086千円	93,575千円	91,994千円			
施策の経費計			100,685千円	99,686千円	97,825千円			
施策の常勤職員			10.6人	10.2人	10.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			316	308	299			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	食品衛生監視	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 法令に基づく営業許可等を要する施設への監視指導を計画的に実施した（7,583件）。また、事業者に対する衛生講習会を26回実施（延受講人員1,505人）し、一般衛生管理やHACCPの考え方の普及に努めた。衛生知識の普及のためには、消費者に対する講習会、街頭相談会等を7回実施したほか、食に関する苦情・相談89件に対応し、必要に応じて調査や検査を行った。 食中毒の発生時（発生3件、うち1件は原因施設不明）には、施設や患者等への調査を通して原因特定や、被害拡大防止のための指導等を行った。		事業費	5,569	5,114	5,028			
		人件費	78,996	59,631	66,741			
		総額	84,565	64,745	71,769			
事業2	食品の安全確保対策の推進	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 食品衛生推進員の活動を支援し、この活動の一環として食に関するリスクコミュニケーションを図るため「食の安全・安心懇談会」を実施した。29年度は、区民の関心が高い食品添加物をテーマに取り上げた。また、この成果を広く区民に周知するため、報告書をホームページに掲載した。 安全安心展の開催、食に関するイベント等への参加、地域団体の行う講習会への講師派遣等を通じて、食の安全・安心の確保に必要な知識の普及を図った。		事業費	730	698	604			
		人件費	15,089	30,274	19,842			
		総額	15,819	30,972	20,446			
事業3	自主管理の推進	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 食品衛生施設における自主管理は特に重要であるため、都や特別区では、認証制度や食品衛生協会への加入を推進している。食品衛生協会においては、自治指導員制度が機能し、本区においては加入施設から20年以上食中毒を発生させていない。引き続き同協会による食の自主管理活動を支援するとともに、新規許可営業者講習会をはじめ各種講習会等の機会をとらえ、連携して加入を促進するための働きかけを行った。		事業費	300	300	200			
		人件費	—	—	—			
		総額	300	300	200			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成29年度中野区食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を実施した。

年間を通じた通常監視（許可事務・苦情処理など）の他、都区市一体となった夏期・歳末一斉監視を実施した。夏期一斉は、夏期における腸炎ビブリオやカンピロバクター、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒の発生を未然に防止するため、主に、飲食店営業（仕出し・弁当、すし店）、集団給食施設、豆腐製造業、魚介類販売業施設の区内全施設に立ち入り、一部施設に対し収去検査、大半の施設に簡易検査等の監視指導を行い、講習会を実施した。また、牛肉や馬肉の生食等による食中毒防止のため、取扱い施設に対し、生食用牛肉、牛肝臓の規格基準及び生食用食肉の衛生基準の遵守等について、監視指導を行った。歳末一斉は、贈答用、クリスマス用、正月用など多種多様の食品が短期間に大量に流通する歳末の時期にあわせ、スーパー、魚介類販売業施設等に対し監視・指導を実施した。一斉収去検査として、生食用かき、ケーキ、歳末・正月食品を対象に実施した。また、冬期はノロウイルスによる食中毒の流行期であることから、集団給食等の施設（高齢者福祉施設など）に対し、監視指導を行った。さらに、冬期特有のものとして、ふぐの取扱い施設の監視指導（夜間監視を含む）を実施した。

平成29年度における食中毒発生は3件（うち1件は原因施設不明）であった（28年度は1件）。

平成30年度の年間立入検査予定は8,000件である。過去3年間に食品衛生法違反により不利益処分を受けた施設を要注意施設、食中毒等の危害発生頻度が高い業種（寿司、仕出し弁当、給食）を重点業種として定期的な監視を行うとともに、シーズンごとのリスクに注目した対策を集中的に実施していく。また、衛生管理の徹底、HACCP（国際的な衛生管理手法。平成30年度中に食品衛生法が改正され、制度化される予定）の普及啓発を通じて食中毒事件の発生を未然に防止し、区民の食の安全・安心を確保していく。

3903		医薬環境衛生	安全・快適・清潔な暮らし					
施策目標								
<p>診療所・薬局等における監視指導を効果的・効率的に実施するとともに、区民への薬物乱用の危険性周知を行うことにより、誰もが安心できる安全な医療サービスを受け、また適切に医薬品等を利用している。</p> <p>環境衛生営業施設への適切な指導により、自主管理が徹底され、安全・衛生が確保されている。宿泊施設関連では、旅館業法の改正や「民泊」に関する国の新たな規制動向を注視しつつ、適切な環境衛生監視を行い、宿泊者や地域住民の安全・安心を確保する。</p>								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	自主管理実施施設の割合		47.1%	47.6%	47.9%	48.0%	99.8%	48.5%
②	環境衛生営業施設における衛生基準適合率		94.4%	93.6%	93.7%	95.2%	98.4%	95.2%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	対象施設数に占める自主管理施設数の割合 帳簿書類の適切な記録により自主管理状況が確認できる診療所・薬局・理美容所等の施設が増加することが、衛生に対する施設の意識の高まりを示す。近年の実績に監視指導の強化を加味した目標設定。							
②	立入検査時に実施する、浴場・プールの水質検査、興行場の空気検査その他理化学検査実施施設における衛生基準適合施設の割合。不適合施設は、指導により是正するため、施設における恒常的な自主管理のレベルを表す。目標値は過去数年の実績から。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			5,201千円	5,375千円	5,107千円			
人件費			60,549千円	69,793千円	68,672千円			
施策の経費計			65,750千円	75,168千円	73,779千円			
施策の常勤職員			6.4人	7.2人	7.2人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			206	232	226			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	医療監視	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 診療所（医院、歯科医院）及び施術所（あんま・はり・きゅう治療院、接骨院）等に対し、法令改正等の情報提供や指導を行い、有資格者従事や構造設備の確認のための立入検査74件を実施し、医療安全の確保に努めた。また、区民から医療関係施設の管理状態等への相談・苦情にも適切に対応した。		事業費	648	693	699			
		人件費	10,460	14,229	17,603			
		総額	11,108	14,922	18,302			
事業2	薬事監視等	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 薬局等に対する監視指導を1,185件実施した。また、家庭用品を取り扱う販売店等に立入り、有害な化学物質の影響について情報提供をするとともに、測定検査を行った。 区民に対し、薬の正しい使い方を啓発するとともに、若年者への危険ドラッグ撲滅のための情報発信を関係機関や団体と連携して行った。		事業費	2,898	3,099	3,126			
		人件費	24,156	21,568	17,603			
		総額	27,054	24,667	20,729			
事業3	環境衛生監視	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 理美容室、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場、プールなどの環境衛生施設に対する監視指導を176件実施した。 宿泊施設については、住宅宿泊事業法の成立に伴い、いわゆる「民泊」が区内全域で実施可能となったが、区は良好な生活環境を守るため条例を制定し、住居専用地域における平日の実施規制などを行うこととした。また、旅館業法改正に伴い、必要な条例改正を行った。		事業費	1,655	1,582	1,283			
		人件費	25,933	21,153	19,937			
		総額	27,588	22,735	21,220			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

同一施策の中に、それぞれ高度な専門性を必要とする「医務」「薬事」「環境衛生」の3監視業務を包含しており、弾力的なシフト体制で監視業務を遂行することで、指標の目標値を概ね達成した。平成30年度も効果的・効率的監視指導を推進していく。

昨年6月、住宅宿泊事業法が成立し、今年6月15日に施行されることとなった。住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営の確保に関し必要な事項を定めることにより、宿泊者の安全・安心を確保するとともに区民の安全で快適な生活環境を維持するため条例を制定した。

条例の制定に当たっては、意見交換会やパブリックコメント手続き、議会での議論を踏まえ検討を重ね、住居専用地域における平日の事業実施の禁止や、その例外としての「家主同居型」事業者への許可制度等を盛り込んだ特色ある条例を制定することができた。

今後は、住宅宿泊事業が地域の理解のもと、適正に実施されるよう、住宅宿泊事業法、旅館業法及び区条例等に基づき監視指導を行っていく。また、グローバル戦略推進担当と連携して、良質な住宅宿泊事業の促進を図る。

3904		環境公害	環境汚染のないまち					
施策目標								
工場・特定建設作業・日常生活等から発生する公害苦情について、指導・啓発等により発生件数が減少し、また、発生後も区の指導等により3か月以内に解決できている。また、工場や建設作業等に対する監視・指導により、大気汚染や土壌汚染による健康被害が未然に防止されている。								
いわゆる「ごみ屋敷」問題対策のための新たな仕組みが構築されている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	公害苦情の早期解決率		77.3%	86.2%	86.8%	86.3%	100.6%	87.5%
②	建設工事における苦情の発生率		4.6%	4.1%	4.4%	4.0%	90.0%	4.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	当該年度に受け付けた工場・事業所等の苦情件数と、そのうち3か月以内に解決した件数との割合 苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等に要する期間を斟酌したためである。目標値は、過去の実績から区の実績による伸びを一定見込んで設定した。							
②	建設工事に係る苦情受付件数/建設リサイクル法等届出件数 届出受付時に行う助言・指導等が適切であることにより、建設工事に関する公害苦情の発生が抑制される。目標値は、過去の実績を踏まえ、取組みによる更なる改善を見込み設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			4,651千円	4,226千円	4,522千円			
人件費			47,043千円	47,705千円	46,899千円			
施策の経費計			51,694千円	51,931千円	51,421千円			
施策の常勤職員			5.3人	5.2人	5.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			162	160	157			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	公害対策等指導	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 工場・特定建設作業などの事業活動や日常生活に係る騒音・悪臭等の公害に対し、規制基準遵守を指導した。苦情の早期解消に向け、区内部の関連分野や警察等関係機関との連携を強化するとともに、建設リサイクル法の届出情報の活用などを行い、迅速かつきめ細かに対応した結果、3か月以内の処理割合は目標を上回った。 「ごみ屋敷」を解消するための条例を昨年6月に制定し、学識経験者による審査会や区内連携組織を立ち上げた。優先度の高い案件から、行政代執行を視野に入れた取組みを開始し、行政指導の最終段階である「勧告」まで実施した。		事業費	1,303	1,075	1,293			
		人件費	44,380	37,613	26,155			
		総額	45,683	38,688	27,448			
事業2	環境現況調査	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 自動車騒音、河川の水質などについて現況調査を実施し、調査結果を、事業所や区民への啓発や情報提供に役立てるとともに、必要に応じ、国や都等へ情報提供した。		事業費	3,348	3,152	3,228			
		人件費	2,663	6,422	10,823			
		総額	6,011	9,574	14,051			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

3か月以内の公害苦情解決について、厳正な進行管理により、目標を達成した。なお、最近の傾向としては、(1)解決にあたり、改善のために経費と時間が必要な発生源に関する公害苦情の増加、(2)騒音測定等、分析に時間を要する事案の増加等、困難事例も増えてきている。今後は、担当職員の発生源に対する指導能力、公害発生状況の調査能力、関係情報の整理分析能力等をより高めていく必要がある。

公害苦情の発生率は目標を下回った。建設工事に伴う騒音・振動等の公害は、未然の発生防止のためには、各種の建設工事にかかる届出受付時における事前指導が重要であるため、さらに徹底して行っていく。

物品等の蓄積により周辺生活の不良な環境が生じるいわゆる「ごみ屋敷」等の対策については、解消のための条例を制定することができた。

優先度の高い案件から条例に基づいた手続きを踏んで取り組みを進めていく。